

議会報告会・意見交換会（中里防災コミュニティーセンター）

記録作成：議会基本条例推進委員会

- 開催日時：4月26日（土）14時00分～16時30分
- 開催場所：中里防災コミュニティーセンター
- 参加者：30名
- 主催側：議員（13名）、議会事務局（3名）
- 次第
 - ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③26年度予算について…予算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の活動報告
 - …総務建設経済常任委員長（添田）
 - …教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

*②～④は当日配布資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：まず教育福祉の委員長さん、予算全体の教育費が8.4%だという割合を委員長としてどのようにお考えなのか。

教育福祉常任委員長：委員長としてと言われましたが、申し訳ありませんが、議会としてお答えすることになっています。この割合が多いか少ないかという議論は常任委員会として行っていません。ですからご質問されたお答えになるかどうか分かりませんが、ただ全体としては、町は子育てとか色々なものやっております。それからすると、やはり教育全般に対する予算としては、一考するところがあるのではないかなと思っています。

参加者：文科省から出されている基本白書、それと2年前の決算状況の報告で、現状の対予算と照合するのは難しいと思うけれども、二宮町の予算が全体としてどんなバランスになっているのか、例えば民生費が非常に多くなったと、理由はいったい何なのかということ、そういう見解を述べる事が、私は議会報告会のメインだと思うんですね。今日お伺いしたのは、執行者側の説明の内容が主で、それを議会がどのようにとらえているかということが核になるんだと思うんです。それについて、町民はどう考えるか、そういうふうなところでご報告いただけると、参加しやすいかなというふうなところでよろしく願います。それと協議員さん、もう一点ね、学力調査の結果、昨年度分出ました。それによると中学生が全国平均よりも上回っています。これは学校の先生がたの努力、相当なものがあったんではないかと思います。やはりそれに対応すべく、何か予算を考えるべきではないか、その必要性があるのかなというふうに

私は思っています。意見ではなく感じた内容です。それと協議員さん、もう一点。私が聞いていることと違うことを先ほどおっしゃった。最終処分場の件、覆土工事を行うんですか、行わないんですか…いいです、いいです。私は法改正があって、行わないで現状維持のままで大丈夫だっていう話。むしろ覆土してしまうと下の浸水とか漏れが心配だと、そういう状態での休止だと聞いておりますのでよろしいですね、「はい、そうです」との声あり）はい結構です。それでは添田議員さん、すみません。先ほどの件で公共施設、再整備 245 億円、すごい額ですね。そのうちでね、町が確保できるのが 64 億円とおっしゃった。で、その 64 億円の中には、純然に内部留保として、町は 10 年だか先を見越してね、内部留保として積み立てていったときに 64 億円になるのか、起債等と補助金等々含めた額で確保できる 64 億円なのか伺います。

総務建設経済常任委員長：まず最初に内部留保というか、基金に積み上げていってどうこうするものではないと理解しています。なぜならば、まず減価償却という概念がありません、予算の中に。要するに、公会計の中にはバランスシート上に、それから行政コストの中に、減価償却という概念があるんですけど実際に町の予算、決算の中には減価償却の概念がないので、それを基金に積み上げてどうこうするものではないかと理解しています。それともうひとつ、なぜ 64 億円と推計したのかです。例えばここで全体の予算の配分を見ますと消費的経費と投資的経費とその他の経費に分けた場合に、消費的経費は人件費、物件費、扶助費、要するに何にもしなくても出て行ってしまうような経費で 52 億 4 千 700 万円、その他の経費は公債費や他会計の繰り出し金などで 18 億 8 千 900 万円、そして、投資的経費は 4 億 6 千万円しかありません。64 億円を 50 年間で割ると年間 1 億 2、3 千万円です。ですから投資的経費の 4 億 6 千万円から考えると二宮町はそれ位しか出せないのではないのでしょうか。

参加者：はっきりした根拠をもった金額ではないということですね。

総務建設経済常任委員長：推定の試算については説明されていませんから分かりません。

参加者：それと予算を説明する時にぜひ町の財務諸表を、簡単なものでいいですから付けていただきたい。そうすればその辺の話の認識が付くのではないか。それと公共施設の再整備のところアンケート調査をするのに予算を付けると、100 万円ですよ。それを外部委託のような形で行うとっていましたがその必要あるんでしょうかね。私はある意味、公共施設の再整備の計画は、議員の、あるいは執行者の中で、一定の見通しを持つのがいいのではないか、町民の意見と言ったら、ああいうのが欲しい、こういうのが欲しいと、予算も何も考えないでね、そういうような話になってしまうのではないかと心配になる。そんな感想を持ちました。

司会：貴重なご意見として承らせていただきます。次のかたどうぞ。

参加者：二宮町議会基本条例の 24 条の危機管理、内容的には「災害時に議員は地域と協力し」とあるんですけれども、その地域というのがよく分からないのですが、各地

域から議員が1人ずつでていけば問題がないけれども、出ていない地域もあるのではないかと。そういう時はどういう議員がどういうふうにするのかなということが一つ。それと住民の安全確保に努めるというのは当たり前のことだが「災害対応における議会および議員の役割、行動指針を示す」とはっきり謳われているのですが、何を見ると議会はあるいは議員が、どういうことをするのか分かるのですか。

議会基本条例推進委員長：この件につきましては、副議長を中心にマニュアルを作りました。その経緯を副議長の方から説明します。地域の連携に関しては、議員が地域から出ていけばいいんですけど、出ていない地域もあります。それも受け持ちをふってありまして、1人の議員が2か所、3か所とか受け持ちが決まっています。そういう形の中で活動をさせていただくということです。後はかつてなかった形は、本部の方から各議員に対する災害の状況、あるいは各地域で議員が把握した情報を本部に伝えるのをメールで行う形になっています。それを防災訓練の時に試験的に行動を2回3回と重ねて行って、より一層地域の防災組織と密着になってできるような形をとりたいということで行っております。行動マニュアルは今、図式にしましたので副議長から説明します。

副議長：議員の役割は地区長連絡協議会とすでに調整をしております、昨年の防災訓練の時から行っているのですが、1人の議員が2か所、私の場合は住んでいるのが百合が丘の2丁目ですが、百合が丘の1丁目も担当しております。たとえば脇議員ですと、中里と釜野を担当しているという形です。そのように役割分担がされております。地震が起こった時に死なない限りは、生きていたら頑張っってそういうふうにするということになっております。

参加者：そういうのは何を見れば分かるんですかと聞いたんです。

副議長：議会だよりの今年1月に発行された号に掲載しました。ちょっと小さかったかも知れませんが、マニュアルを全文載せております。しかし担当地域は、誰がどこかということは載せていません。自分たちが住んでいる地域の地区長と議員は分かっているということです。ただ多くの町民の方が分かるようにはしていないですね、確かに。このメンバーは11月までですが、どこかでお知らせできるようにしたいと思います。それでこの行動マニュアルですが、議員全員が持っております、まず災害が起こった場合、安全の確保と、本会議中は会議を延ばすとか、安否確認をするとか、あと議員の役割とか全部入れてありまして、主に情報収集になるかと思うのですが、最後に議員の集合を決めていて、二宮町の場合は震度7以上の地震が起こった場合は、被災した3日後の午前10時に集まろうと決めています、連絡が取れなくても。これは地震を想定していますが、風水害の場合も議員の役割は地域で被災住民の救援活動や災害情報の収集、災害時、地区本部から広域避難場所へ情報伝達、被災者に対する相談および助言を自主防災と連携して行い、要望などを収集し自主防災へ報告するということです。自主防災は大体地区長がトップになっていると思いますので、そちら

とちゃんと連絡を取りながら、やっていくということでございます。

司会：よろしいでしょうか、それでは、次のかたをお願いします。

参加者：まず初めに意見をひとつ言わせていただきます。議会報告会の開催時期なのですが、議会だよりが昨日発行されました。本当だったら皆さんに議会だよりがお手元に届いてから、2、3日後ぐらいに開催される方がよろしいのではないかなと思います。私はたまたま昨日受け取りましたので、読んできましたので、大体の内容が分かります。ですが越地の方では24日にすでに行っていますよね。何も見ない状態でいきなりここにきて資料を見るというのは、説明する側からはよく分かることだとは思いますが、当日来た方には、時間の関係もあるのでしょうか早口だし、よく分からないということがあるのではないかなと思います。本来でしたら、事前資料ということで配布すると思うんですが、そういったものがないので、議会だよりを発行してから開催した方が皆さんよく分かるのかなと思います。質問がひとつあります。12ページです。自主防災組織の強化というところで、女性でもできる消火栓設備の配置という話がありました。予算を組んでということですが、いつ頃実際に設置をされるのか考えていらっしゃいますか。20地区に設置するということですね。いつ頃になるのか教えていただきたいと思います。

予算審査特別委員長：説明が分かりづらくて申し訳ありません。消火栓から水を出せる簡易な資機材なので、メーカーによっていろいろ形が違う様です。消火栓を作るのではありません。消火栓から水を引くのは普通は消防ですが、それは太くて重たいホースですが、そうではない簡易なものにするということです。

二見議員：先ほど女性と言ったのは、ホースが消防団で使っているものよりちょっと細めの40ミリというホースなんです。まず最初から話します。20地区の自主防災組織に配布するものですが、細いホース4本、20メートル4本で80メートルになります。筒先、スタンドパイプという道路より1メートル下にある消火栓に、潜らなくても付けられるものと、消火栓を開くものが1セットになって格納箱に収まっています。専用台車というキャリアバッグのように引っ張れるものと一緒に20地区の防災組織に配布いたします。大きい災害の時に必ず火災がおきています。二宮も大地震がおこった時に8件ぐらいは火災が発生するのではないかと予測されています。そんなことで、地域の方で消防団が対応する前に、これを使って少しでも延焼を阻止するというものです。担当課に聞きましてこれから入札ということなので、もう少ししたら皆さんのところに配布すると思います。消防署の方でしっかり指導することになっていますので、皆さん訓練よろしく願いいたします。

参加者：町の防災訓練は8月ですが、中里では9月に行っていますので、それに間合いかないかなと思ひまして地域の皆さんに広くお知らせしたいと思ひましたが、これから入札ということは間に合わないかなと。できれば早く配布していただきたいと思ひています。

二見議員：それくらいに配布できるのではないかと考えています。

司会：それでは次のかた、お願いします。

参加者：二宮町だけではありませんが、町債が4億6千万円ありますよね。返す方のお金が5億4千443万円、借金をしてそれより多くのお金を返すということになっていて、自主財源を見ても歳入が57.7%、平塚の場合は良いときには75%ぐらいあるが、22年は61.2%になってかなり悪くなっていると。そういう中で交付金頼みの、補助金頼みの財政になっているんですけども。県の方も借金が1千億円あって、いつまでも交付金が出てくるとは思えないので、それを議会ではどのように考えているのか。先ほどの説明の中で「町債が減っています」と説明していましたが、平成23年度に財政見通しが出されていて、それを見ると平成26年度は6億5千万円と多少低い額なんですけれども、だんだん29年だかに7億1千万円とか6億9千万円だとかに増えるような財政見通しになっているんですよ。だから単純に去年と今年を比べて減っているとかという議論にはならないのではないかと。大きなところで予算をどう考えるかというところがないので、小さいところで図書館を減らしたり、お花を飾ったりとか、小さいところを一生懸命説明しているのが、本末転倒のような弱い気がするんで、その辺の、これから少子高齢化で財政が減っていくわけだから、議会としてどのように議論されたのか聞かせていただきたい。

予算審査特別委員長：先ほど予算の副委員長（総務建設経済常任委員長）から話があったように、使えるお金に限りがあるものですから、経常経費でほとんど消えてしまう中で、自由に使えるお金がわずかなもので、それで300万円ぐらいのもの、わずかなお金の部分を説明しているのが多々あります。最初に申し上げたように一般会計は特別会計の半分で、最初の表で丁寧に説明すれば良かったのですが、国民健康保険とか後期高齢者医療とかにものすごく予算がかかっていますので、町で使えるお金というのはもう無いと、無いということも無いけれど非常に少ないということです。質問の趣旨は全体を見てもっと借金をしない工夫をしろという話でしょうか。それは26年度で特徴的なのは町債を減らしたということで、大きな事業はやれない状況ですし、今まで町で町長を中心としてやってきた吾妻山の整備とか、風致公園も今年までで終わることになっていて、私などは工業会の方からは、予算ついてないよねって言われるくらいなのが現実で、それが私たちの町の状況だというふうに思っています。二宮町は元々住んでいる人の税金で賄っている町ではありませんから、交付税をいただいたもので、足りない分を足しているんで、そこが自主財源で全部やっている自治体とは違うところで難しさがあると思います。要するに交付税も全額出てこないんで、臨時財政対策債の部分を財政課に聞くと、国から100%戻ってくるかは分からないという状況はもちろん分かっていることです。そういう中でやたらな起債はしないという方向でやっていて、私たちもそのように考えています。ですから公共施設の統廃合は非常に重要で、学校などの統廃合も考えていかななくてはいけないし、私たち議員も昔

は全部作ってください、やってくださいといっていれば済むのが議員だったようなところもありましたが、今私たちはどの事業を減らしていくかを考えていかなければいけないのが議会だと思っています。

参加者：まったくその通りだと思います。そのようなことを次の意見交換会の中で、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

司会：質問者の方、このお答えでよろしいでしょうか。

参加者：それで結構です。もう一点、先ほど防災のことで、議員がどうするのだとありましたが相模原市では防災条例ができていますので二宮も先進市を学んでしっかりしたものを、言葉ではなくて、中身が欲しいと思います。

司会：貴重なご意見をたくさんいただきまして大変にありがとうございました。以上で議会報告に対しての質疑応答は終了させていただきます。

(休憩)

【意見交換会】

参加者：時間がさかのぼるのですが、ラディアン裏の土地を買った時のことを質問させていただきたいのですが、21億円という金額でしたね。実質それがいくらで町のものになったかという認識をお持ちでしょうか、議員の方は。

総務建設経済常任委員長：どういうことですか。21億円ではないということでしょうか。

参加者：要するに国庫など補助金とか色々入りましたから、町の負担額が実際にいくらだと認識されていますか。こんな質問が出るとはお考えになっていなかったらうからお手元に資料がないかと思いますが。

総務建設経済常任委員長：ではお答えします。21億円のうち、補助金が5億円で、町債が10億円、あとの残りを法務局の貸し出しで3億円入ってくると。あとの2億何千万円かを二宮町が負担して年間2千万円ぐらいだと、広報にのみやに書かれていたと思います。

参加者：そういうふうに行っているとお考えになっていますか。

総務建設経済常任委員長：それ以外のことを私は考えておりませんでした。

参加者：私が調べたことをお伝えしたいのですが、広報に書いてありますのは、土地取得財源の内訳20億7千934万円は初年度、国の補助金が6億円です。一般財源が4億円使いました。それから基金を5千万円取り崩しました。残りの10億3千420万円を20年間の地方債で賄います。それで10億3千420万円の利息を入れると12億9千万円になるかと思いますが。その次が問題なんです。地方債の償還の財源内訳というところがあります。法務局と駐車場の使用料を全部で20年間で3億円と試算されています。実質町の負担は3億円ですとなっているんですが、なぜかという、地方債を立てる、6億8千万円が地方交付税で後々手当されるという説明になっている

んです。ということは交付税の算定台帳に載らなければいけないんです。普通の町債が載るわけがないのです。臨時財政対策債とか何とか債だったら算定台帳に載りますけれど、これは載らないのです。ですから全額これは町の負担なんです。どこからでも1円も動いてこない。普通に町債をたてて、交付税で賄われるなんてありえませんよね。だから最初の筋書通りには行ってないんです。それでいくらの負担になったかというところ、14億4千万円なんです。広報に3億円は実質的に町の将来負担となっていますから、みんなそう思っています。それだけで20億円の土地が買えたんだと、自分たちのものになったんだと思ってるわけですね。それが訂正されていないので、そんなに簡単に買えるものなんだと思ってるんです。それともうひとつ、その帳尻をどっかで付けなければならぬと私は思っているんです。町立の造幣局があるわけではありませんから、どっかでやりくりをするわけですから、それが今大変なことになっていると思うんです。今年から元本の支払いが始まりましたので、今まで2千万円ぐらいだったのが、7千万円になりましたね。これを17年間ずっとこれから払い続けるわけですね。町の経常収支比率は100%近いわけですから、国の補助金がありませんし、その7千万円の重みというのはすごく大きいわけですね。税収が減って歳出が増えて、その中でこれだけ借金に取られるわけですから本当に大変だろうと思わなければならない。

総務建設経済常任委員長：実はこの質問が出るのではないかと思います、政策部に聞きました。今おっしゃった町債の元利で10何億円というのは、地方交付税の算定の中に入るそうです。要するにそれによってその分が全額町に地方交付税として入る計算になるのだそうです。交付税の算定、私はその計算ができませんけれど、算定の中にその数値が入って元利合計が全部交付税の中で返されるという説明を受けました。

参加者：それが全く信じられないんですよ。それはどうやったら確かめられるのですか。

総務建設経済常任委員長：町に行ってください、政策部で説明をしてくれます。

参加者：議員でしょ、それは違うでしょう。

総務建設経済常任委員長：調べてお知らせします。（※別添「質問への回答」をご参照下さい。）

参加者：毎年予算の資料が出ますよね、後ろの方に数式が出ますよね。表が出ますよね。ここにどうやったら出てくるのですか。入るわけがない、と私は思いますけれど。

総務建設経済常任委員長：その算定の仕方というのはとても難しく分かりませんが、そのことに関してはちゃんと調べます。実は同じ疑問を私も持っていたんです。要するに10億円の町債というのは、それはどういうことなのかと個人的にも政策部に同じ質問をしたことがあって、説明を受けました。繰り返しになりますが元利合計を地方交付税の算定に入れ、全額交付税として戻るといった説明がされました。数値的なものをもう一度きちんと揃えて議事録に示すようにします。

参加者：ちょっといいですか。私の経験でね、長いこと役場にご厄介になりましたので、

こういう仕事も少しやらせていただいたんでね。今の質問はですね、委員長が言われるように地方交付税の中の需要額の中に入っていると役所の方では言っている、あそこにあるのは町債ってありますよね、その中に臨時対策事業債という赤で示してありますね。これが要するに何も無い、あとで帰ってくる交付税の費用なんですよ。だからあそこで持ってるから、すべて借金だとは言えない。あれが交付税の中で算定されて需要額のなかで算定されて返ってくる。全部返ってくるとは言いませんよ、国の方でも色々ありますから。そういう制度になっているんです。今質問されていることは、私も非常に疑問に思ったんですよ。担当にたずねてみたんですよ。やはり委員長が言われるように、そういう制度になったそうです、2、3年前から。地方交付税の中の需要額ではなくてですね、交付税として全部、というふうなことを担当が言ってます。交付税というのは、普通交付税と特別交付税というのがあるんですよ、特別交付税とは災害とかね、そういう時に国から来る、なんかその類に当てはまるようなものを組むということで園芸試験場の跡地を買うために使ったと私も聞いていますけれど、まだ決算していませんから確認していませんけれどね。委員長が言われているのは正しいのではないかと思います。

司会：後日ホームページの方に回答として載せますのでよろしくお願いいたします。次の方をお願いします。

参加者：先ほど来、報告をいただいた中で、陳情・請願の話がだいぶ出てきているんですが。基本条例を制定して、町民に分かりやすい議会ということをしているならば、陳情の流れ、あるいは陳情の採択の基準、内規でおそらくあると思うんですが、その辺あたりを町民に知らせてもいいのではないかと思います。そうしますと、委員会に付託されたとか、なんで付託されないんだとかの疑問が少なくなってくるのではないかと。議会にかなりの陳情出されますよね、その扱いが、出されているほうは分かると思いますけれど、出された陳情に対して確かにそうだなって町民はね、なぜそのような、趣旨採択とかね、そんな動きになっていくのかね、その辺を知らせてもいいのかなと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

司会：内規は持っていませんが、これは議会運営委員会の委員長から説明します。

議会運営委員長：陳情というのは、どなたでも二宮町議会に出すことができます。請願は紹介議員1名ないし2名、請願の場合は問答無用に取り上げなければなりません。陳情は議会運営委員会で諮りまして、内規ではないですが、陳情説明に行きますよという場合には、道義的にも来られるのだから、取り上げましょうよということに今まではなっていました。つい最近1件、陳情説明に来られると連絡がありましたけれども、机上配付になった陳情が1件ございます。陳情の取り上げ方はそういうことです。趣旨採択とかご質問されましたけれども、それはよろしいですか。

参加者：例で言ったので、具体的なものを町民に示した方が良いのではないかと思います。陳情の扱いで疑問に思ったのは、先日のある陳情については、陳情者本人が議会

事務局に直接提出しているわけですよ。その場合請願として議会は受け止めないのかわりかね、ほかの市町の議会では、本人がじかに事務局に提出した陳情に関しては、請願として扱うと謳い文句を入れたりしているところもありますよね、二宮町議会でもあってもいいのかなと思います。議会の方でも一度検討してもらいたいです。その辺の整理をしておく必要があるのかなと思います。そのような動きになりつつあるということでは私には終わります。

司会：貴重なご意見として承ります。次のかたどうぞ。

参加者：先ほどコミュニティバスとデマンドタクシーの検証中と伺いましたが、私は毎日、中里の四谷の交差点のところでコミュニティバスを見ておりますが、大きなバスの中に2人乗っていただければ一番多いです。あとは乗っていない日が大半であると。これはその先ですべての人が降りてしまったからそういう状態なのかもしれませんが、四谷の交差点で見ている限りそのような印象を受けています。私も心臓を患っております、車もほぼやめている状態です。総合病院となれば、大磯の東海大か秦野の日赤に行かなければいけないのですが、東海大に行くには駅までバスで行き、駅に着いても大磯の病院行きはもう出てしまった後でしばらく待たなければ来ないという現状です。神奈中と交渉して町の費用を使わなくても、バスで東海大や日赤に行けるように、議員の方からしていただければと思います。しかしそれには非常に大きな費用を必要とするのでしたら、コミュニティバスをマイクロ化し午前中1便、午後1便ぐらいで、東海大か日赤どちらかにいくバスを設けていただけたら幸いです。二宮駅から二宮小の前をバスで通れることになりました。あれを山西の方から百合が丘に回って、一色、緑が丘そして中里を回ってラディアンから、東海大大磯病院へ行くという経路のバスを設けていただければと思います。ぜひ考えて下さい。

司会：私は町の地域公共交通活性化協議会に、議会からの選出で委員をやらせていただいておりますので、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。コミュニティバスと同時に昨年の10月から新たにデマンドタクシーを導入し、一部の地域で利用していただいております。コミュニティバスに関しては現在モデル的に試行運転されています。デマンドタクシーがうまくいけば、全町的に広げ、将来的にコミュニティバスを廃止できればというのが現在町が考えていることです。また総合病院に行くための交通確保に関しては、今までも議会で質問が出ており、町としては今年新たにそれについての検討をしていくということです。コミュニティバスとデマンドタクシーとは別の議論をするということです。その動向をぜひ気にしていただき、議会としても注視していきながら色々町に対して提案をしていくような形になるかと思っております。それでは次の方をお願いします。

参加者：今日の議会報告会はよく分かりました。公共施設の更新の試算が細かいのはこれからだと言っていましたけれども、けっこう衝撃的な現実を突きつけられたという感じです。町民もあれをやってほしいとか、もちろん要望はたくさんあると思います。

そればかりでは町は立ち行かなくなる現実を分からされたという感じです。けれども、ひとつ思ったのは議会基本条例を作った時に廣瀬先生を招いて町民センターで勉強会をされました。私も参加させていただいたんですが、その時先生が言われたのは、これから議会はより開かれるということと、条例を作って町に対して提案したり、修正案なども、もっと積極的に出すべきだと。議会からの提言というか、そう言われたのを記憶しています。町民も予算が決まりましたと報告をされても、本当はもっとこれはいらなかったのではないか、ここはもう少しこうしてほしいかと意見が出てくると思うので、3月議会の予算の時は事前にこういう意見集約会みたいなものを開いていただき、執行者から出された案にイエスかノーだけではなくてそれらの意見をもとに修正案を出していただきたい。大変難しいし、時間的に厳しいのはよく分かっているのですが、町民も一緒に考えるというところでは期待していると思います。今後の課題だと思いますが、前向きに検討していただければと思います。

司会：これまでも委員会の中で議論はありました。例えば意見交換会の中で特定のテーマを設けて行うなどの案もありました。今後も検討は続けていきますので、ぜひご意見をいただければと思います。次のかたをお願いします。

参加者：11 ページにある駅周辺商店街における活性化について支援の継続ってあるんですね。花が上の方に飾ってあるんですけども、どうなったら活性化したとみるのかということと、それでは活性化したとは全く思っていないんですけども、継続するっていうことは、やはり活性化したんだなと見ているんだなと思うんですね。ここにまた 300 万円かけるわけですよ、それで駅周辺とあるのだけれど、北口商店街だけですよね、今。そうするともっと他にも広げられるのかなと。活性化していないと思うことを、そんなに広げられると困るので、これだけの予算があるならですね、町道の白線が消えているなど色々危ないところが他にもあるんですよ、もっと優先順位をつけた方がいいんじゃないかと、活性化するならもっと他のね、色々なアイテムがあって花が一番だったのかは分かりませんが、もっとあるのではないかなと。これは私の意見で申し訳ないんですが、どうなったら活性化したっていうんですかね。ということをお聞きしたいなと思います。

司会：議会では色々意見があるのですが、個人的な発言は控えさせていただくことになっているので、議会の中でどのような意見があったのかということであればお答えできるのですが。

参加者：関連で先にお話しします。今の質問は執行者側にする質問だと思います。要するに議会は、そこにどういう風に絡んでくるのかということになりますよね。やはり年度年度、行政評価をどう議会が捉えていくかということではないでしょうかね。そこで先の質問者の内容を精査できるだろうしね。あとの方向性も検討されるのではないかな、要するに、行政評価行いました、評価の結果を聞くだけではなく、議会も一緒に生かしていくような形に、もちろんそれも関心をもって生かしていくようにとい

うところではないでしょうかね。

予算審査特別副委員長：予算審査特別委員会でそのところを話し合いました。もう少し事業単位で予算を議論していこう、一般的には事業仕分けとかそこまでいっているんですけど、今言われたように事業単位で評価して議論していこうということで、かなり変えた委員会にしたのですが、残念ながらまだまだだなど感じています。「もう始まっているということですか」という声あり）そうです。要するに細かい部分を重箱の隅をつつくような質疑ではなく、事業単位で議論していきましょうということで今成長半ばでございます。

司会：先の質問者のかた、よろしいでしょうか。

参加者：実はね、活性化の支援の継続ってあるんですよ。商店街の活性化っていうことはどういうことなの、どういう風になったらうまくいって、だからそれを継続してもっときちっとしましょうよ、議会が、あるいはここに関連している人たちが、どう動いて今年重点プランにこの予算が付いたのかということが聞きたかったのです。

司会：予算審査特別委員会の中でもこれについては議論がありましたので、詳しく委員長の方から説明いたします。

予算審査特別委員長：何人かが質疑した中で、去年やってみて手ごたえはどうかという質問に、行政側としては25年度は場作りをし、人づくりが主眼だったとのことでした。平成25年度は即効性のあるものではない年であったということです。今後は商店街ツアーや菜の花の時期に人が寄ってくるようなものやっしていきたいという回答がありました。実際に商店に住んでいらっしゃる議員もいるわけで、ハンギングバスケットが目に入らない高さにあるので、2.5メートル以上も上にあるものですから、なぜそんな高いところにやっっているのだとか、それはバスとかがぶつからないようにということだそうで、法律があるんです。そういう中で町側としては公道だったら高さ制限がありますが、民有地に入っているところもあるので、26年度は足元にポット苗などで充実させていきたいと回答がありました。その他、総括質疑の中でもやり取りがありまして、花をやればいいというものではないという質疑の中で、バスは朝だけが一方通行でそれを常時一方通行にして、歩道がないわけですよ、色がついたところは路側帯といいます。その歩道の整備をするためには、どうしても車を一方通行にした方がいいということで、それを一般質問した議員にぜひ。

近藤議員：私は一般質問や総括で何度か北口のお花ではございませんけれども、北口商店街の通行に関して何度も質問しております。これは議会の見解ではなく個人的な見解です。私は北口商店街は今2時間だけ一方通行ですよ、朝ね。これが徹底してないんですよ。一方通行にするなら私の持論では終日一方通行にしてですよ、歩行者の安全をはかると、それと質問者がおっしゃったように反対側に路側帯がありますけれども、右側に路側帯を引くべきだと、以上です。

予算審査特別委員長：議員も一般質問をしながら北口商店街のあり方というものを提案

していますので、皆さんも歩いてご存知のように、もうお店が減って一般住宅もできているという商店街になっていますので、町側としても商店街の位置づけというのは苦慮しているという状況です。

参加者：だいたい話は分かるんですけども、そういう状態の商店街を活性化させるんだというときに、花が有効で支援を継続するんだとなった時に、活性化に向けて若干効果があったんですよと、だから今年も支援をするんですと、お金も無いのに 300 万円もかけるんですよと。北口だと言ってますが、駅周辺と書いてあるということは、北口で効果があったんで南口の方も広げるんですよっていう内容なのかどうかちょっとわかりません。本当はシャッターが下りた商店が多くなったんだけど、活性化に向けた方法論としては A 案 B 案 C 案 D 案があると、皆さんどうですか、と提示して花が一番良かったとなったのかは分かりませんが、とにかく 300 万円かけて活性化、さっき人作りだと言っていましたんで、この 1 年間かけて我々も見守ってですよ、活性化できたかどうかね、議会の方もこれで本当に良くなったと言えるように活動していただきたいと思います。

司会：貴重なご意見、誠にありがとうございます。次のかたどうぞ。

参加者：寒川町から来ました。感想を言って質問はしません。茅ヶ崎の議会報告会見たら、議会報告会の朗読会でした。この議会はスライドを使って意見もいろいろ出て、説明される方も自信を持っていて、議会らしいので非常に感銘を受けました。ただ議会で議論のないことには答えないという姿勢はどうかかなと思ひまして、意見があるなら議員がここで話をして、発表しておいた方がよいのではないかなと。それから役所に聞いた方が分かりますよという答えは、これは困りますね。議員が決めなければいけないし、議員が審査するのに、それ言われたらここに職員来た方がずっと楽になっちゃうから、それはもう話にならんという感じですね。宣伝ですが 5 月 10 日に 18 時 30 分から寒川の議会報告会を行います。聞きに来られれば少し変わっていることがあると思います。たとえば県外行政視察の報告、これがチームごとにあるはずですよ。あとタブレット端末で審議できないか、一般質問の席でスライドを使ってもらおうと、傍聴席からも見えるんですよ、これは藤沢でもやっていますけれども、これをやろうかと、議会としての新しい動きを少し始めようとしていますので、議会基本条例も何も無いんですけど、かなり新しいこともありますので、県外視察に行くくらいならば寒川の議会を視察していただければと思います。それから教育福祉常任委員会の方に、この子どもの像というのを作っていますが、立派なもの作っていますが、これをつくって何になるかなと私は思います。これは誰も反対しないようなことがずっと書いてあって、絵解きですよ、対策も目標も何も分からない。これをここで発表してもよくやったということにはならんのではないかな、ちょっと時間をもう少し有効に使ってもらいたい、これ私の感想でした。

司会：参考意見として伺わせていただきます。次のかたどうぞ。

参加者：ごみ問題なんですけれども、非常に切実な問題で、ずっと広域が始まってから平塚に傍聴に行ったり、大磯に傍聴に行ったりして動きを追ってきたんですけれども、同じように議会基本条例が大磯にもありまして、私は大磯はすごく変わったと思うんです。というのはごみの特別委員会ができて、施設配置も本当に大丈夫だろうかということで、ずっと協議をして執行者側とも、ものすごいやりあったんですね。それで厨芥類の施設、大磯は作らないとなりましたよね。かつて二宮が作りなさいと言われて、それは無理ですと行って離脱を余儀なくされたといういわくつきの施設ですよ。大磯は見事にそれを作りませんといったわけです。二宮町もちゃんとごみの特別委員会を作って、ちゃんと追っかけていただきたい。行政がこうなりましたというのを、そうですかではなくて、逐次町民に説明ができるだけのものを持っていただきたい。最終的に大磯町が厨芥ゴミ施設を作らないという決断をする前の建設総務常任委員会だったかな、ある議員が町長に向かってね、こうおっしゃったんです「この厨芥施設はかつて二宮が離脱に追い込まれたものですと、そういうことも踏まえて、町長ここで作らないと決断をしてください。」という風に町長に詰め寄ったんですね。その時町長は何もお答えにはならなかったんですが、結果的に断念なさったと。二宮だと多分突っぱねたらどうなるかわからないというところがあって、そのようにはならないんだと思うんですけれども、やっぱり自分たちの主張はちゃんとして町民の利益をもとにして、主張していただいて、その次のことはその次にまた考える、ということもありだと思えます。はじめからダメ、これは受けざるを得ない、というところから出発するのではなく、やっぱりとことん議論をして、町民に経過報告をしていただきたいと思っています。

司会：貴重なご意見として承ります。次のかたどうぞ。

参加者：先ほど子どもの像という話が出ましたが、私はこの中で割と若い方だと思うので、代表して気になった点をお話します。この考える子ども像なんですけれども、私たちは特に意見は聞かれていないのですが、委員会が考えられたということで、この辺お母さんたちの意見というか、特に入っていないと思うんですね。ちょっと見ると、一般的な理想像というのはよく分かるんですが、二宮ならではの子どもとの関わりというか、こういう町だからこそ、こういう子に育ってもらいたいとか、そういった部分が見受けられないので、二宮町だからこそというのがあれば、今後これを軸としていろいろ考えていって下さるんだと思えるんですが、そうではないので意見としてお伝えします。

司会：ご意見として承ります。これをもちまして第3回の議会報告会を終了いたします。